

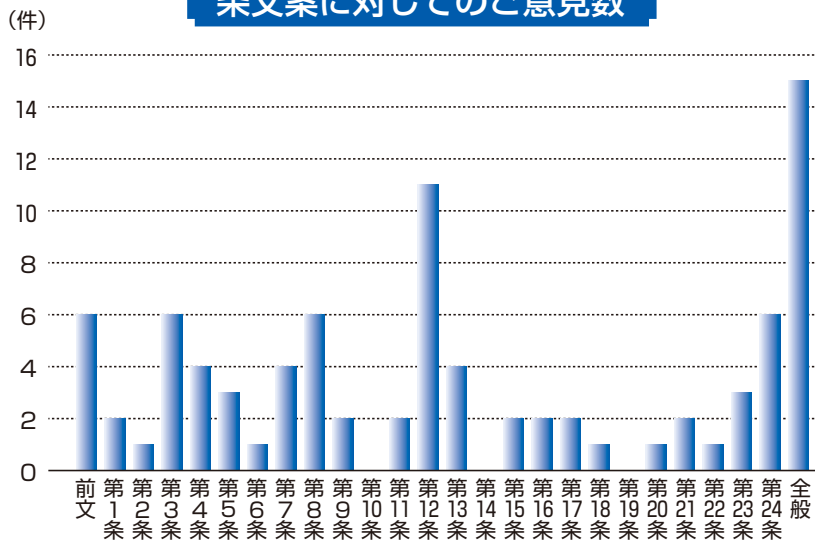
# 多くのご意見ありがとうございました！

## いただいたパブリックコメントから一部をご紹介します

パブリックコメントの募集に先立ち、平成27(2015年)年8月29日(土)及び9月6日(日)の2回、市民説明会を行いました。ここでは35件のご意見を、8月29日から9月28日までのパブリックコメント募集期間には51件のご意見をいただきました。

ここで改めてご意見をくださった皆様に感謝を申し上げますとともに、いただいたご意見も参考に条例を制定したことをご報告いたします。

### 条文案に対してのご意見数



多数のご意見をいただき、その中には、小金井市議会に対する市民の皆様の強い期待の現れと思われる、大変厳しいものもありました。

議会改革に終わりはありません。いただいた提案を真摯に受けとめ、改革に取り組む多くの自治体議会の事例にも学びつつ、市政の発展に寄与する議会であり続けるべく研鑽に励みます。

### 前文

議会を「議事機関」とするか「議決機関」とするかのご意見、少数会派についてのご意見などがありました。「議論を尽くして決定する」の意を込めて、「合議制の議決機関」で全体を統一いたしました。文言整理や用語解説のご意見は条文に反映いたしました。

### 第3条(議会の活動原則)

議会の活動原則を定めた第3条にも、様々なご意見をいただきました。前文との整合性を図るため文言を修正いたしました。議会の有用性や議会としての建設的な議論などは自戒しながら、日々の議会活動にいかしてまいります。

### 第8条(市民に開かれた議会)

市役所内のモニターでの議会中継や議員要求資料の公開、市議会ホームページの刷新、会議録の公開時期の短縮など、さまざまなアイデアをいただきました。今後の検討にいかしてまいります。

### 第12条(議会報告会)

ご意見が一番多い条文でした。回数に関するもの、内容に関するものがありましたので、今後開催する議会報告会にいかしていきます。

### 第24条(条例の検証等)

検証の方法やサイクルについても、第三者委員会の設置や市民や学識経験者の意見を聞くこと、結果の公表などの提案をいただきました。方法については、適切な時期に検討いたします。

### 全般

議会報告会の開催に対する提案や条例に盛り込まなかった点を確認するもの、市民参加への期待を述べたもの、全会一致で採択した陳情が実行されない場合の打開策を求めるものなどがありました。

## 各党派 コメント

小金井市議会基本条例が施行されました。

議会運営については申合せ事項等により対処していましたが、条例として確定、明文化し継続性と公開度を高めたことと、これまで多くの協議を重ねて制定に至った議員各位の努力を評価していただきます。

条例制定の目的と精神をいかして、市民の皆様にも納得のいく議会運営を目指します。

この間で協力いただきました議会事務局及び部局の方々に感謝いたします。

議長 篠原ひろし

市民の皆様のお力を借りて市議会の最高規範である議会基本条例を成立させることができました。皆様に感謝申し上げます。条例制定の目標は市民の福祉の増進をめざすことです。条例の制定はスタートであり、私たち市議会が条例に盛り込まれた内容をどのように実践していくかです。条例制定を契機に、小金井市議会が市民の皆様にとって身近で、わかりやすくなるように、また政策提言や行政監視など地方自治法の趣旨に基づく役割がより一層果たせるように取り組んでまいります。

座長 森戸 洋子



活発な議論がとびかう議会基本条例策定代表者会議の様子

### 自由民主党小金井市議団

議会運営に関する取決めは小金井市の場合、全会一致が原則。このため本条例の策定にかなりの時間を費やしましたが、運営ルールや議員活動に関すること等、協議のうえ全体で一致点を見出せました。本条例制定により、市政が市民により身近なものとなるよう願っています。

### 日本共産党小金井市議団

議会が身近なものになるように、付託された責務と自覚を果たせるようにと時間をかけて議論してきたものが、ようやく日の目を見るにいたりしました。条例を十分に活用して、今年よりは来年、来年よりはその次へと、期待に応えられる議会にしていくために全力で頑張ります。

### 小金井市議会公明党

地方自治体の自主的な決定と責任の範囲は拡大し、議会の役割と責任も増大しています。従って今、議会は首長の監視役にとどまらず、住民福祉の増進を目指して、政策形成の機能を果たすことが求められています。この条例の設置により更に前進させます。

### 小金井市議会民進党

市議会の姿、議決までのプロセスを市民にお知らせし、市民参加を前に進める議会報告会実施などを盛り込んだ議会基本条例は、市議会の役割と責任を明確にし、市民との新たな関係を創る第一歩となるでしょう。

### リベラル保守の会

小金井市議会のこれまで培ってきた伝統をふまえ、議会や議員のあるべき姿を明文化し、市民の皆さんにわかりやすい議会を目指すため議会基本条例を制定いたしました。私たちはこの条例に基づき、市民生活に最も身近な政治をより良いものにしてまいります。

### 生活者ネットワーク

難産の末誕生した、議会の責任・役割を表す条例です。市民参加の位置づけをより明確にしました。市長にだけ、議員にだけお任せしても市政はよくありません。政治は暮らしを良くするための道具です。条例を使いこなして、一緒に住みよいまち小金井をつくりましょう。

### 緑・市民自治こがねい

小金井市議会は一人会派が認められ、ひとりひとりの議員の活動が保障されている、市民の声を届けやすい議会です。新たにできた議会報告会や政策検討会を活かし市民参加の機会を増やします。本当の住民自治と民主主義を地域から実践しましょう。

### こがねい市民会議

議会は、様々な市民の皆様のご意見を代弁する市議会議員の集まりです。価値観や主義主張の違う議員が共通の場で議論するためには、自ずとルールが必要となります。そのルールが、議会基本条例です。また、議会の活動状況を市民の皆様に公開するためのツールともなります。

### 小金井自由民主

自由民主党の小金井市議として議会活動をしてきました。議会基本条例の策定にあたり真に議会基本条例の有るべき姿を追求してきた結果、国の議院内閣制に則った政党政治とは違い、二元代表制を尊び自由で民主的で市民感覚を失わない議員活動を基本に活動しています。

## 市民意識調査について

市議会に対する市民の意識調査を、平成24年(2012年)4月下旬から5月上旬にかけて行いました。その結果から、以下に示すように、市民の皆さんの声が市政に反映されている実感が少ないなど、いくつかの課題が浮き彫りになりました。条例制定をきっかけに更に議会活動を充実させてまいります。

### 設問

市議会に市民の声が反映されていると思いますか？

※市民アンケートの結果の詳細は、小金井市ホームページ議会事務局のページに掲載しています。

